

# アドバイザーズサロン会員規約

## 第1条（用語の定義）

アドバイザーズサロン会員規約（以下、「本規約」といいます）における用語の定義は以下のとおりとします。

- 「当社」とは、株式会社ナレッジピースをいいます。
- 「アドバイザーズサロン」とは、ビジネスパーソンを対象とした知見の向上、情報交換およびコネクション形成等を目的とした会員制のコミュニティサロンをいい、当社が主催します。なお、アドバイザーズサロンが提供するサービスは別紙1に定めるとおりとします。
- 「会員」とは、アドバイザーズサロンへの参加を申し込み、当社所定の審査により当社が参加について承諾した個人をいいます。

## 第2条（規約の適用）

本規約は、当社と会員との間におけるアドバイザーズサロン参加条件およびアドバイザーズサロンの提供条件等を定めています。アドバイザーズサロンへの参加を申し込むには本規約に同意していただく必要があります。

## 第3条（規約の変更）

- 当社は、会員の一般の利益に適合する場合の他、本規約の変更がアドバイザーズサロン実施の目的に反せず、変更の必要性、変更内容の相当性など諸般の事情に照らして合理的なものである場合には、会員の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができるものとします。
- 当社は、本規約を変更する場合、利用者に対し変更後の内容および効力発生日を周知します。

## 第4条（会費）

- アドバイザーズサロンの会費は、別紙2に定めるとおりとします。申し込み完了時に全額を、下記の当社が指定する金融機関の口座に銀行振込によりお支払いください。なお、振込手数料は申込者の負担となります。

みずほ銀行 日本橋支店 普通口座 番号 3044111  
口座名義人 株式会社ナレッジピース

- 当社は、会員のアドバイザーズサロンへの参加の有無にかかわらず、いかなる場合でもお支払いいただいた会費の返金をいたしません。ただし、当社側の事情でアドバイザーズサロンを中断・中止した場合は、実施されなかった期間に相当する参加料をお返しします。

## 第5条（サービス提供の期間）

- サービス期間は、会員個々にサービス開始の通知を行った日が属する月の翌月から1年間です。
- 当社は、会員からサービス提供終了日までに継続を希望しない旨の意思表示がない場合、更にサービス提供終了日の翌日から1年間継続して本サービスを提供するものとし、以降も同様とします。なお、サービス提供期間中に会員からサービスの継続を希望しない旨の申し出を受けた場合は、合理的な範囲内ですみやかにサービスの提供を終了します。

## 第6条（譲渡禁止）

会員は、本規約に基づく権利・義務の全部または一部を第三者に譲渡し、引き受けさせ、または担保に供してはならないものとします。

## 第7条（禁止事項）

会員は、アドバイザーズサロンへの参加に関して以下の行為を行わないものとします。

- 当社およびその他第三者の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- アドバイザーズサロン関係者および他の会員等に対し、嫌がらせ、不合理なクレームおよび威圧的言動をするなどの迷惑をかける行為
- 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- 犯罪行為に関連する行為

- (5) 他者に対してアドバイザーズサロンへ参加する権利を貸与または販売する行為
- (6) アドバイザーズサロンの運営を妨害する行為
- (7) 法令、本規約もしくは公序良俗に違反する行為

#### **第 8 条（会員資格停止）**

1. 当社は、会員が以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、会員への事前の通知または催告を要することなく会員資格を停止させることができるものとします（以下、「資格停止措置」といいます）。
  - (1) 会員の行為に関し、他者から当社にクレーム・請求等が行われ、かつ当社が合理的理由に基づいて事実であると判断した場合
  - (2) 電話、FAX、メール等による連絡がとれない場合
  - (3) 反社会的勢力またはそれに準ずると当社が独自に判断した場合
  - (4) 第 7 条（禁止事項）に違反した場合、または違反するおそれがあると当社が判断した場合
  - (5) 本規約に違反し、当社がかかる違反の是正を催告した後、合理的な期間内に是正されない場合
  - (6) その他、当社が、資格停止措置が必要と判断した場合
2. 当社による利用者に対する資格停止措置に関する質問・苦情は一切受け付けません。
3. 当社が資格停止措置をとったことにより会員に損害が発生したとしても、当社は参加料の返金義務を負わず、その他一切の責任を負いません。
4. 会員が第 7 条（禁止事項）に違反し、または本項第 1 項のいずれかに該当することにより当社が損害を被った場合、当社は被った損害の賠償を当該利用者に対して請求できるものとします。

#### **第 9 条（当社の責任）**

当社は、当社の責めに帰すべき事由により会員に損害を与えた場合、次の損害について賠償責任を負います。

- (1) 当社に故意または重大な過失がある場合、会員が被った相当因果関係の範囲内にある損害。
- (2) 当社に故意または重大な過失がない場合、会員が被った損害のうち逸失利益を除く通常損害。なお、賠償額は会費を超えないものとします。

#### **第 10 条（会員の責任）**

1. 会員は、アドバイザーズサロンへの参加により、他の会員または第三者との間で紛争が生じた場合、会員自身の責任と費用をもって解決するものとします。
2. 会員が当社に何らかの損害を与えた場合、当社は、当該会員に対して損害賠償請求をすることがあります。

#### **第 11 条（秘密保持）**

会員は、本サービスの利用にあたり知り得た当社及び当社の顧客（見込客を含む）その他の関係者に関する一切の情報を、いかなる第三者にも開示、提供してはならず、また、本サービスの利用以外の目的で使用してはならないものとします。本条は会員登録抹消後も有効に存続するものとします。

#### **第 12 条（個人情報の取扱い）**

会員の個人情報は、アドバイザーズサロンに関する会員への連絡、イベント開催のお知らせ、アドバイザーズサロンに関する最新情報のお知らせなど、会員へのアドバイザーズサロンサービス提供の目的でのみ利用します。

#### **第 13 条（準拠法・合意管轄）**

本規約の準拠法は日本法とします。アドバイザーズサロンに関連して会員と当社との間に生じた紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2020 年 10 月 1 日制定

以上

## 1. 別紙1 アドバイザーズサロン提供サービス

### 1. ビジネスコミュニティサービス

当社はアドバイザーズサロンとして以下のコミュニティサービスを提供します。

#### (1) オンラインコミュニティサービス（会員向けチャット）

当社は、会員向けにオンライン上の会員専用のビジネスコミュニティを提供します。会員は、ネットワークにアクセスし、相談/アドバイス、情報交換、学びなど会員同士でコミュニケーションを図ることができます。

#### (2) オフラインイベントサービス

会員向けにリアルなイベント、セミナー、勉強会、ネットワーキングなどを開催します。

- 開催日時：不定期・随時
- 開催場所：当社アドバイザーズサロン

#### (3) コワーキングスペースサービス

会員は、当社が提供するオフィスをコワーキングスペースとして利用することができます。

- 利用時間：平日 10-17 時
- 利用スペース：フリーデスク、及び打ち合わせコーナー

\*スペースには限りがあり、またイベント等で使用することがありますので、ご希望の日時にご利用頂けない場合があります。

## 2. その他サービス

会員がアドバイザーとして活動をする際に、その活動を支援する各種サービスを別途有料で提供します。

- **出力サービス**：コワーキングスペースにおけるプリンター出力、および複写機の利用  
\*通常 月間 100 枚以内の出力は無料です。
- **レンタルスペースサービス**：イベントスペースとして当社が場所を貸し出し
- **ビジネスアシスタントサービス**：本会員外で活動する場合に、秘書機能やスタッフ機能を個別に提供
- **スタッフサービス**：会員からの個別の依頼による調査、資料作成、翻訳等

以上

## 別紙2 アドバイザーズサロン年会費

アドバイザーズサロンの年会費は以下のとおりです。

◆年会費

- ・東京都/神奈川県/千葉県/埼玉県にお住まいの方: 66,000 円/年 (税込)
- ・上記以外にお住まいの方 : 33,000 円/年 (税込)

なお、アドバイザーズサロンに年会し、会員としてアドバイザーズビジネスを行わない方（当社とアドバイザーズビジネス エージェンシー契約を締結しない方）の年会費は、52,800 円（税込）となります。

また、上記で東京都/神奈川県/千葉県/埼玉県以外にお住まいの方は 26,400 円/年（税込）となります。

◆サービス期間

- ・会員個々にサービス開始の通知を行った日が属する月の翌月から 1 年間

以上